

令和6年7月5日

保護者様

播磨町立播磨小学校
校長 穂原 清斗

熱中症事故防止のための対応等について（更新）

初夏の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、熱中症等の健康安全に対する配慮がいつも以上に必要となっております。環境省・気象庁では「熱中症警戒アラート」に加え、このたび「熱中症特別警戒アラート」の熱中症対策に関する情報提供が始まります。

つきましては、お子様の安全確保のため、各学校園においては、播磨町教育委員会基本方針に基づき、下記のように対応させていただきます。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 熱中症事故等の防止のため、環境省「熱中症予防情報サイト」の明石地点での暑さ指数（WBGT）を基準として、以下の対応といたします。

①熱中症特別警戒アラート発令

午後2時ごろに発令されます。その際、翌日は臨時休業とします。

②熱中症警戒アラート発令

朝7時の時点でWBGT=33以上の場合は、臨時休業とします。

- 2 当日の下校時間帯にWBGT=33以上となる場合は、WBGT=31程度に下がる時間まで、繰り下げて下校（教室待機）させたり、下校を早めたりなど適切な対応をします。

※上記の1、2の対応については、町教委からスクリレでもお知らせします。

※環境省「熱中症予防情報サイト」<http://www.wbgt.env.go.jp/>

※暑さ指数（WBGT）は、気温ではありませんので、
ご注意ください。

